

# 近江八幡市中期財政計画

令和2年度～令和6年度

令和3年3月

近江八幡市

# 目 次

1. 計画の目的・役割	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	3
4. 対象とする会計	4
5. ホームページでの掲載・公表	4
6. 財政見通しの見直し	4
7. 財政見通しの前提条件	4
8. 今後の財政見通しにおける大型施設整備事業	7
9. 今後の財政見通し	8
10. 財政見通しにおける分析と課題	9
11. 財政見通しにおける課題の改善目標	12
12. 目標達成に向けた取り組み	13
(参考)用語集	15

# 1. 計画の目的・役割

本市では、新型コロナウイルス感染症の長期化による景気の低迷が市税等の減収に大きな影響が見込まれる中、人口減少・少子高齢化による社会保障関係経費の一層の増加、市庁舎整備等公共施設の老朽化に伴う更新・長寿命化の実施により、今後、厳しい財政運営が見込まれます。

こうした状況下において、現在の行政サービス等を維持するとともに、総合計画に掲げるまちの将来像“人がつながり未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」”を実現するには、歳入歳出の動向に注視した健全な財政運営が必要となります。

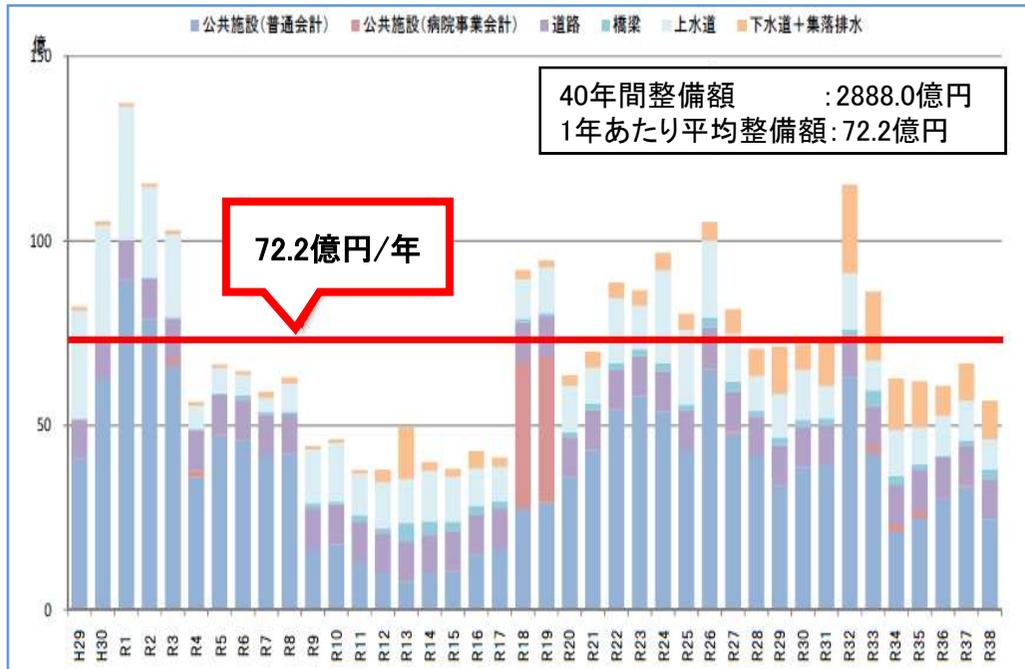
そのため、中期的な視点で将来的なリスクを最大限見通し、持続可能な財政基盤の確立を目的とする財政運営の指針として中期財政計画を策定します。

## 【公共施設の将来更新費用】

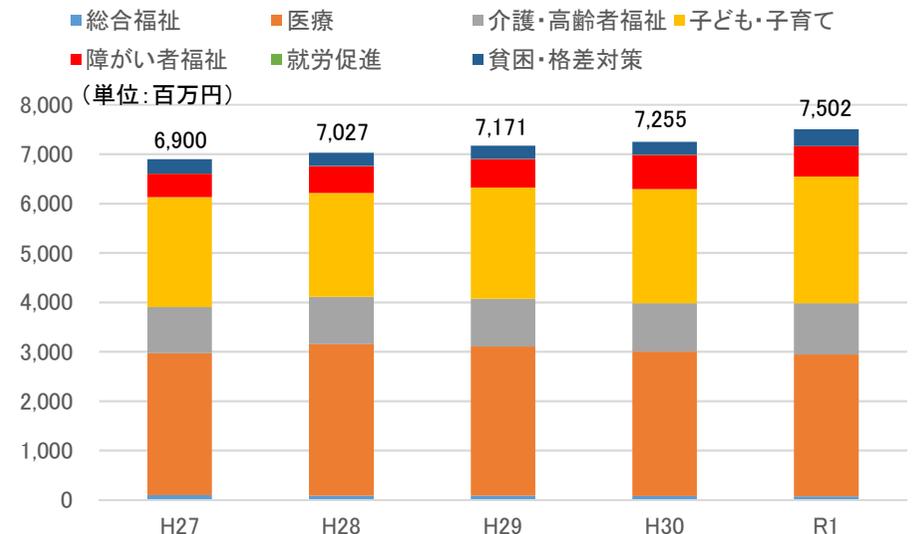
平成28年度策定の公共施設等総合管理計画においては、現在の施設の維持・更新に際し、H29～R38の40年間で約2,888億円、1年あたり約72.2億円が必要とされています。

## 【社会保障関係費の増加】

平成27年度においては年約69億円の決算額でしたが、令和元年度決算においては約75億円と6億円増加している状況となり、今後も同様に増加していくことが見込まれています。



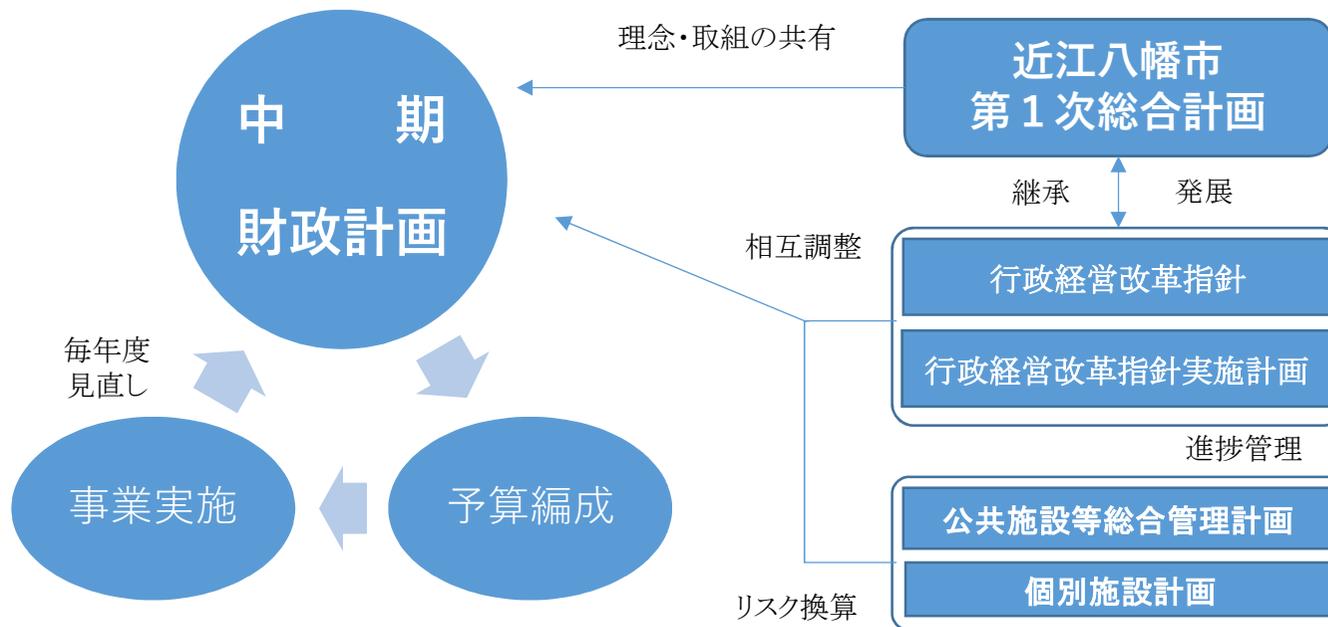
## 【社会保障関係費の推移】



## 2. 計画の位置付け

### ●計画の前提

中期財政計画は、各事業個々の事業期間、事業費や内容等を議論するものではなく、将来的な財政上のリスクを最大限考慮し、健全財政を維持するための指針です。そのため、**中期財政計画に事業を盛り込むことで、事業の実施を担保するものではありません。**



## 3. 計画の期間

### ○計画対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間としますが、将来的な見通しを見据えた中での指針とすることから、『財政見通し』については令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

### ○行政経営改革指針実施計画との関係

行政経営改革指針実施計画における取組の一つであることから、同じ対象期間とします。

計画名 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政経営改革指針及び実施計画	←————→							財政見通し		
中期財政計画	←————→					- - - - -				

## 4. 対象とする会計

普通会計(一般会計及び文化会館特別会計)を対象とします。

## 5. ホームページでの掲載・公表

『財政見通し』及び毎年の見直し内容については、財政情報の透明性を高めるため、ホームページにて掲載・公表します。

## 7. 財政見通しの前提条件

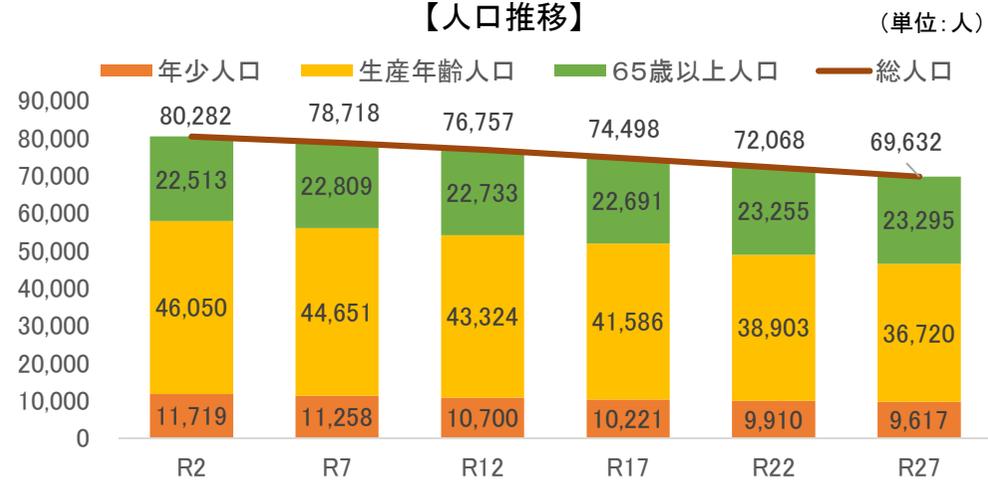
### ①財政見通し数値

決算年度における数値は、財政状況調査(通称:決算統計)の数値とし、将来見通しについては、財政状況調査の分類に基づく想定決算額とします。

### ③人口推計

歳入歳出ともに人口の増減が影響する内容については、国立社会保障・人口問題研究所推計(平成30年3月推計)を反映します。

【人口推移】



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年3月公表より抜粋

## 6. 財政見通しの見直し

「財政見通し」については、毎年決算の確定にあわせて、各事業の進捗、制度改正等を反映した見直しを実施します。

また、新型コロナウイルス感染症などのような景気経済の大きな変化や大型施設整備事業の見込みにおける事業費・実施年度等に大きな変更が生じた場合は、適宜、見直しを実施します。

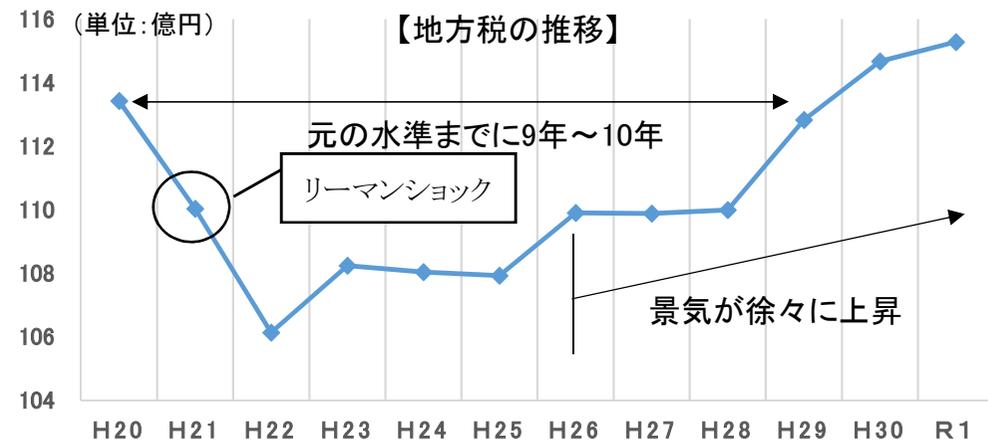
### ②法改正、制度改正の反映

作成時点において確定している法改正や制度改正については、反映するものとします。作成以降に制度改正があったものについては、翌年度における見直しにて反映します。

### ④景気動向の将来見通し

世界規模で影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症による景気の低迷については、平成21年度のリーマンショックと同様、今後の歳入に多大なる影響が見込まれることから、令和6年度まで長期化し、令和7年度から回復の兆しとして、一旦見込んでいます。

【地方税の推移】



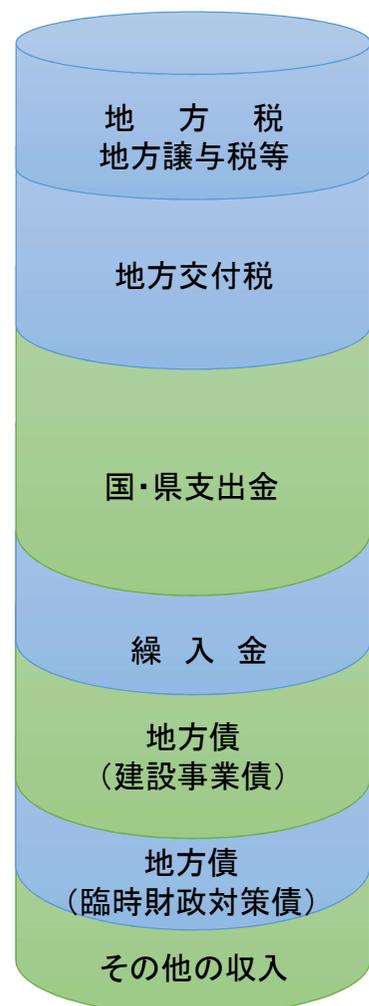
## ⑤基金繰入金及び繰越金の取り扱い

大型施設整備事業の実施に伴う特定財源を除く一般財源分については、公共施設等整備基金などからの繰入金で対応するものとします。また、年度財源不足額についても、財政調整基金及び減債基金からの基金繰入金により補填するものとします。なお、ふるさと応援基金についても寄付者の賛同が得られるような事業については可能な限り繰入するものとします。

繰越金については、現実の財政運営と近似させるため、実質収支を黒字で5億円確保するものとします。

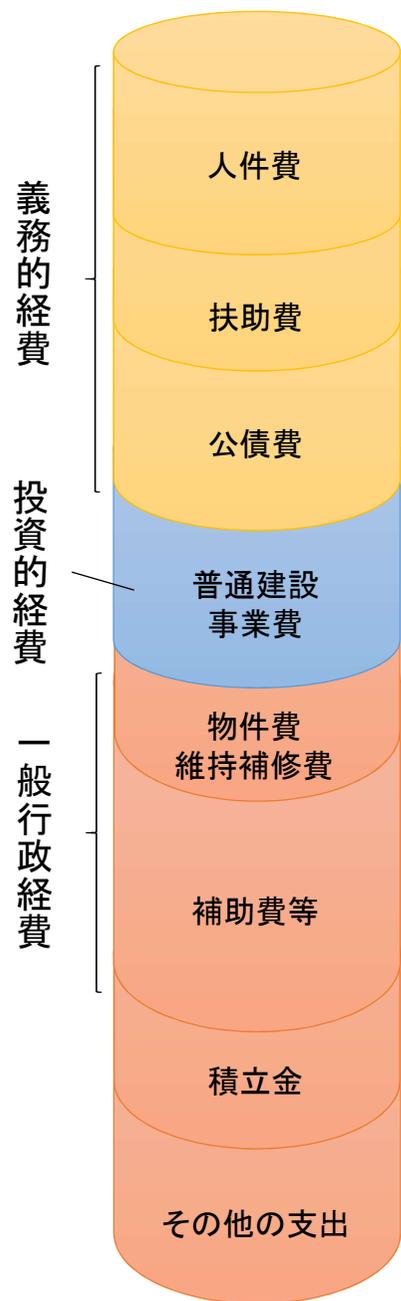
## ⑥歳入見込みの前提条件

■ 一般財源  
■ 特定財源



項目	前提条件
地方税、 地方譲与税等	地方税については、経済活動の中心となる人口推計を加味するとともに、現行における税制改正や景気の動向による影響を見込みます。地方消費税交付金は、景気の動向による影響を見込みます。
地方交付税	普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の見込みを算出したうえで、国の交付税総枠を想定した46億円を上限とし、超過分は臨時財政対策債で補うものとして見込みます。
国・県支出金	扶助費に係る国・県支出金については、各扶助費決算見込額をベースに現状の補助率により試算します。 大型施設整備事業の実施に伴う国・県支出金については、その補助対象事業費に応じて現状の補助率により算定します。
繰入金	各年度における財源不足額については、基金の取り崩しを見込みます。
地方債	建設事業債は、主に大型施設整備事業について、その起債発行対象となる事業費を基準に、現状の地方債種別と充当率に従い発行額を試算します。臨時財政対策債については、過去の水準を基に今後も継続されるものとするとともに、普通交付税との整合を図り試算します。
その他の収入	原則として、これまでの水準で見込むことを基本に推計します。なお、普通財産の売り払いは不確定要素が高いため計上しません。

## ⑦歳出見込みの前提条件



項目	前提条件
人件費	現行制度を基に、近江八幡市第3次定員適正化計画による職員数の動向を反映します。退職金は、定年退職者予定を基に試算します。 議員報酬、特別職報酬、会計年度任用職員、その他の委員報酬等については、現在の水準で試算します。
扶助費	福祉・医療に係るものや年齢条件に係るものに大別し、それぞれの人口動向や社会情勢などの推移に基づき試算します。
公債費	既に発行済みの地方債に係る元利償還金に加え、今後、発行見込の地方債について、地方債種別や資金先などに基づき、借入期間、据置期間を現状の借入条件により試算します。
普通建設事業費	大型施設整備事業については、担当課からの事業計画の積み上げや個別施設計画での積算により計上します。既契約済事業は、その附帯費用も含め、契約額と事業進捗状況に基づき計上します。
物件費、維持補修費	大型施設整備事業や施設の老朽化により、更新・新設する施設の維持管理経費を見込みます。
補助費等	公営企業会計への繰出金は、各公営企業の経営計画の一般会計繰入見込額に基づき試算します。ただし、企業会計への資本に対する繰出金については、投資及び出資金にて反映します。その他については、これまでの水準で推移していくと見込みます。
積立金	当該年度の基金の運用による利息を基金への積立とします。また、前年度決算の純繰越金(実質収支)の2分の1を積み立てます。
その他の支出	医療・介護関係特別会計に対する繰出金は、人口動向や社会情勢などの推移に基づき試算します。各公営企業会計に係る投資及び出資金については、各公営企業の経営計画の一般会計繰入見込額に基づき試算します。

## 8. 今後の財政見通しにおける大型施設整備事業

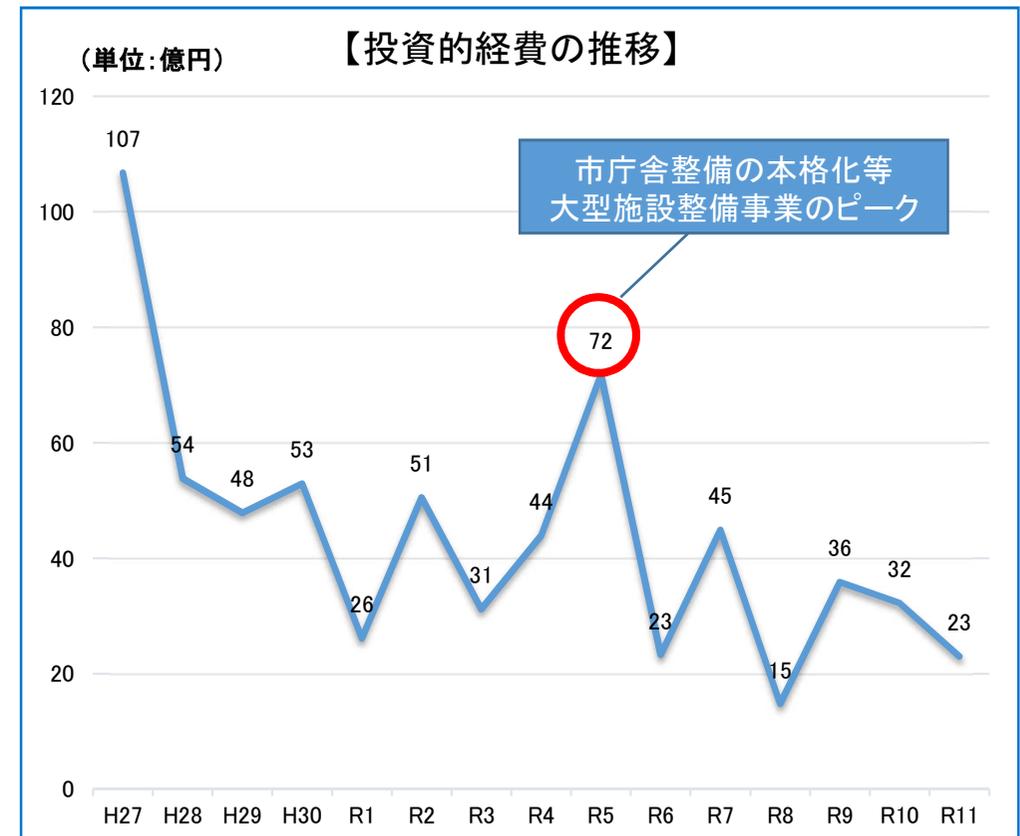
今後見込まれる各事業は、作成時点での想定事業期間と想定総事業費により計上します。『財政見通し』は各事業個々の事業期間、事業費、内容等を議論するものでなく、将来的なリスクを総合的に最大限考慮することを目的とし、各事業の実施を担保するものではありません。

なお、中期財政計画における大型施設整備事業の見通しについては、公共施設総合管理計画や個別施設計画が大きく関係してきますが、新型コロナウイルスの影響による景気の低迷により、現計画での計画実行はリスクが高すぎることから、以下の事業以外は見込まないものとします。ただし、景気の回復や令和3年度に予定している個別施設計画の見直しなど状況が大きく変化した場合は、その時点において計画を逐次見直します。

また、毎年度継続的に実施される施設整備事業（道路整備等）は対象とせず、当該計画期間中に集中的に実施され、『財政見通し』に及ぼす財政リスクが大きい事業を対象としています。

### ➤ 令和2年度末現在見込まれる主な大型施設整備事業 (未契約含む)

事業名	事業期間	総事業費
市庁舎整備(R元～)	R2～R5	46.3億円
市庁舎関連付帯工事	R5～R6	12.9億円
安土コミュニティエリア整備	R3～R9	44.5億円
国スポ関連施設整備	R2～R6	12.8億円
竹町都市公園整備(H24～)	R2～R4	15.5億円
水荃地区東部承水溝整備	R3～R10	2.3億円
文化会館長寿命化事業	R2～R5	11.8億円
小中学校長寿命化事業	R8～R11	48.0億円



# 9. 今後の財政見通し

(単位: 百万円)

区 分	R1 (決 算)	R2 (見通し)	R3 (見通し)	R4 (見通し)	R5 (見通し)	R6 (見通し)	R7 (見通し)	R8 (見通し)	R9 (見通し)	R10 (見通し)	R11 (見通し)
地方税	11,528	10,956	10,288	10,657	10,664	10,476	10,730	10,803	10,698	10,771	10,844
地方譲与税等	2,019	1,908	2,136	1,656	1,656	1,656	1,969	1,969	1,969	1,969	1,971
地方交付税	5,571	5,596	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
国・県支出金	7,892	17,929	8,084	7,807	8,936	7,853	8,509	7,976	8,372	8,377	8,203
繰入金	1,451	2,803	1,699	1,547	3,041	1,924	2,251	1,296	2,167	2,036	1,933
地方債	1,119	1,984	2,549	4,207	4,817	2,390	3,373	1,907	3,198	3,135	2,501
うち臨時財政対策債	964	1,000	1,603	1,707	1,737	1,961	1,588	1,675	1,884	1,900	1,801
その他の収入	5,341	3,683	3,274	2,465	2,445	2,428	2,428	2,438	2,438	2,438	2,438
<b>歳入合計</b>	<b>34,922</b>	<b>44,857</b>	<b>33,530</b>	<b>33,838</b>	<b>37,058</b>	<b>32,226</b>	<b>34,758</b>	<b>31,888</b>	<b>34,342</b>	<b>34,225</b>	<b>33,390</b>
人件費	4,393	5,060	5,061	5,172	5,250	5,255	5,405	5,307	5,402	5,341	5,311
扶助費	7,950	8,123	8,543	8,732	8,933	9,085	9,222	9,367	9,496	9,635	9,782
公債費	2,667	2,444	2,463	2,462	2,415	2,346	2,386	2,459	2,557	2,725	2,933
義務的経費	15,010	15,627	16,067	16,366	16,599	16,686	17,014	17,133	17,455	17,700	18,027
小計											
一般行政費	9,399	18,526	8,690	8,113	8,234	8,095	8,077	8,067	8,047	8,025	8,000
積立金	3,623	1,696	1,572	772	771	770	769	768	767	766	765
投資的経費	2,612	5,054	3,121	4,393	7,178	2,327	4,491	1,478	3,590	3,223	2,303
その他の支出	3,427	3,453	3,581	3,694	3,776	3,848	3,908	3,942	3,983	4,010	3,795
<b>歳出合計</b>	<b>34,071</b>	<b>44,357</b>	<b>33,030</b>	<b>33,338</b>	<b>36,558</b>	<b>31,726</b>	<b>34,258</b>	<b>31,388</b>	<b>33,842</b>	<b>33,725</b>	<b>32,890</b>
形式収支	851	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
実質収支	580	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地方債現在高	26,833	26,505	26,721	28,596	31,152	31,390	32,586	32,272	33,165	33,856	33,737
積立金現在高	17,541	16,434	16,308	15,533	13,264	12,110	10,627	10,099	8,699	7,429	6,261
財政調整基金・減債基金	7,197	6,418	6,397	6,286	5,805	5,561	5,217	4,776	4,095	3,929	2,799
標準財政規模	18,290	18,878	18,935	18,912	18,943	18,981	19,207	19,367	19,480	19,568	19,544
地方債現在高比率(%)	146.7	140.4	141.1	151.2	164.5	165.4	169.7	166.6	170.3	173.0	172.6
積立金現在高比率(%)	95.9	87.1	86.1	82.1	70.0	63.8	55.3	52.1	44.7	38.0	32.0
財政調整基金・減債基金	39.4	34.0	33.8	33.2	30.6	29.3	27.2	24.7	21.0	20.1	14.3
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	2.3	1.6	1.2	1.2	1.1	1.0	0.7	0.4	0.3	0.6	1.5
将来負担比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

新型コロナ  
ナウイル  
スの影響  
による減  
収

一般財源  
の減少に  
より、毎  
年赤字債  
が膨らむ  
見通し

扶助費は  
少子高齡  
化の影響  
から社会  
保障関係  
経費の増  
加が続く  
ため年々  
右肩上が  
り

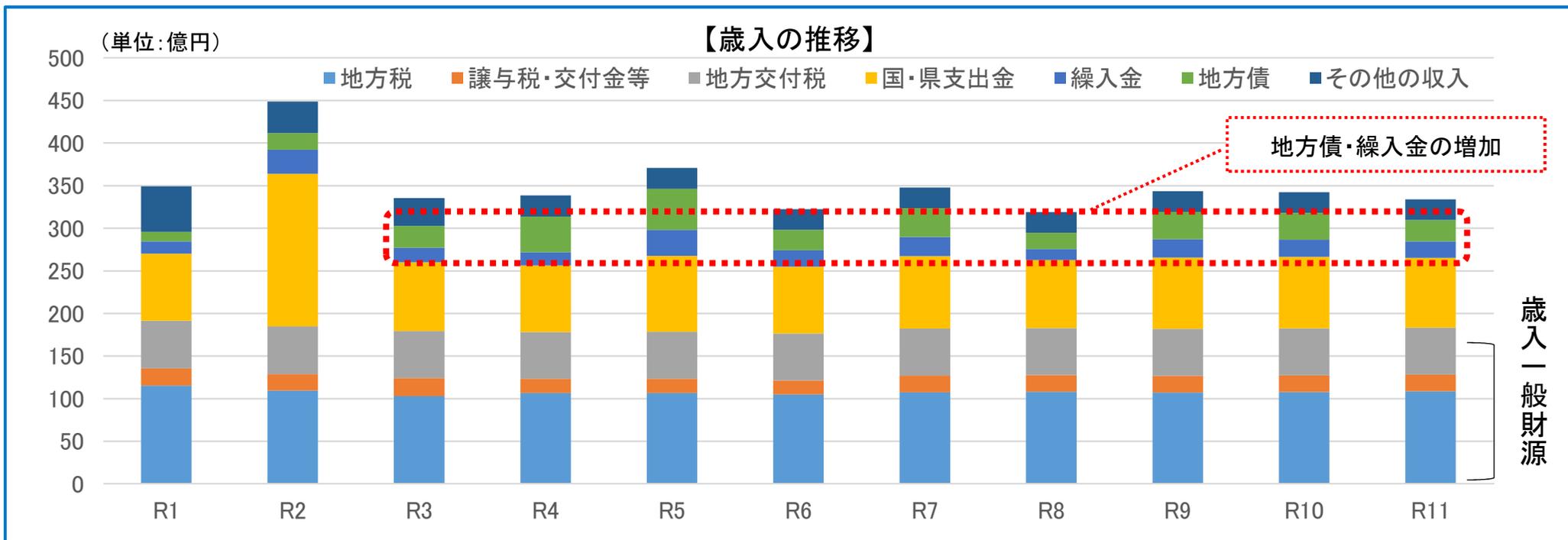
赤字債や  
大型施設  
整備にお  
ける建設  
債の増加  
により  
年々上昇  
を続け  
過去最高  
を上回る  
見込み

地方債残  
高は過去  
最高を上  
回る見通  
し

# 10. 財政見直しにおける分析と課題

## ① 歳入の推移

地方税は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や生産人口の減少により、一定期間減少が見込まれます。地方交付税は、地方税同様、新型コロナウイルス感染症の影響により地方交付税の原資となる各種国税の減少が見込まれることから、地方税の減少に対する交付税の増額は見込まれず、現状の55億を維持する形で推移することが見込まれます。歳入一般財源全体としては、減少する地方税を交付税等で賄いきれず、増加傾向にある歳出の不足を補う形で臨時財政対策債の発行や基金繰入が増加する見込みです。国・県支出金は、普通建設事業に係るものは大型施設整備事業の財源状況に連動して増減するものの、扶助費に係る財源は支出の逡増に伴い一定の増加が見込まれます。地方債のうち、普通建設事業に係るものについては、国・県支出金と同様に大型施設整備事業の事業費に応じて連動するとともに、臨時財政対策債は、地方税の減少部分について、国・地方の折半ルールにより大きな増加が見込まれます。歳入総額は、令和元年度決算額と比較して同水準で推移しているものの、内訳は大きく異なり、地方税の減収を基金の繰入、臨時財政対策債で賄ったものとなっています。



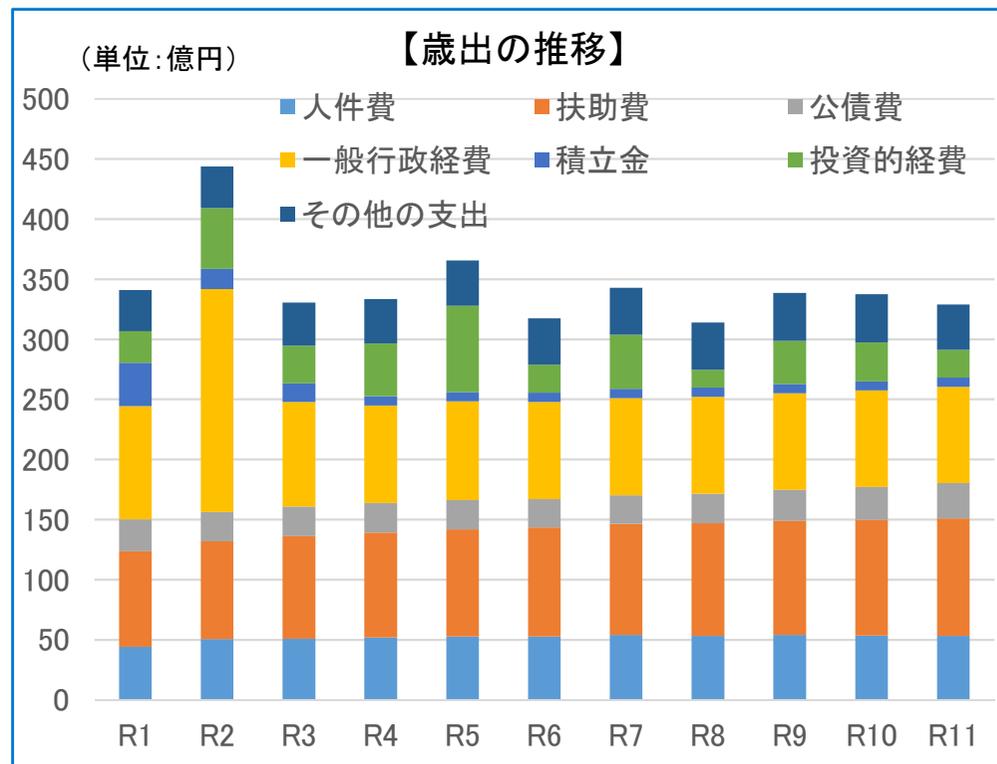
## ②歳出の推移

扶助費については、少子高齢化の進展や社会保障の充実に伴い年々増加が見込まれます。また、公債費については、これまで市債の借入期限の縮減や、交付税措置のない市債及び低い市債の抑制を図ったことにより、令和6年度まで減少しますが、令和7年度以降は、大型施設整備事業の実施や臨時財政対策債の増加により逡増するため、令和6年度には義務的経費の割合が全体の50%を超え、財政構造の硬直化が進むと見込まれます。

投資的経費は、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備の本格化により、令和4～7年度の間は高い水準での推移が見込まれます。

その他の支出では、医療費や給付費の増加に伴う特別会計への繰出金が増加していくことが見込まれます。

歳出総額については、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少から、毎年、基金からの繰入を除く歳入額を上回る極めて厳しい状況です。

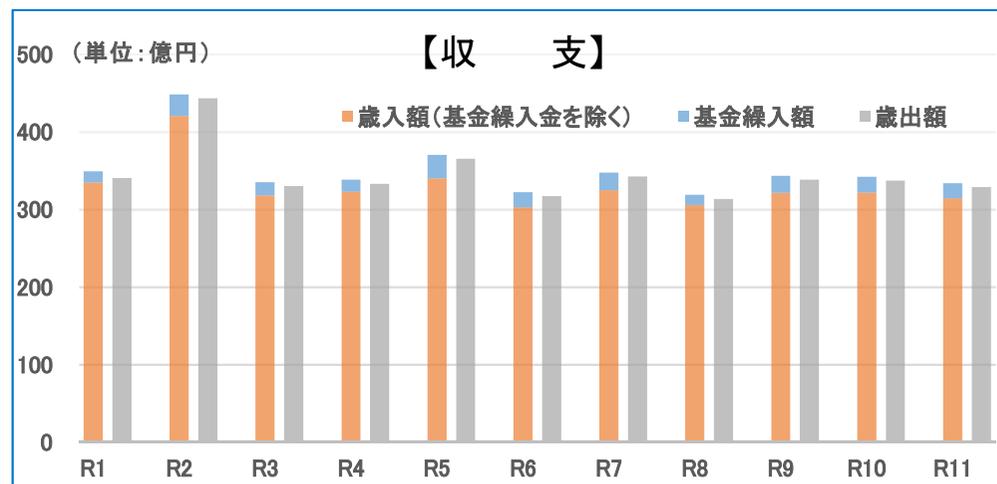


## ③収支の状況

庁舎整備事業が本格化する令和5年度を除き、歳入歳出ともに令和11年度まで300～350億円の規模で推移する見込みです。

収支の状況は、基金を除く歳入額において、毎年歳出額を下回る見込みですが、基金からの繰入により、実質収支を5億円の黒字とし、財政運営を維持している状況です。

ただし、その間基金残高は減少の一途となり、令和11年度末では、令和2年度と比べて約100億円減少する見込みです。



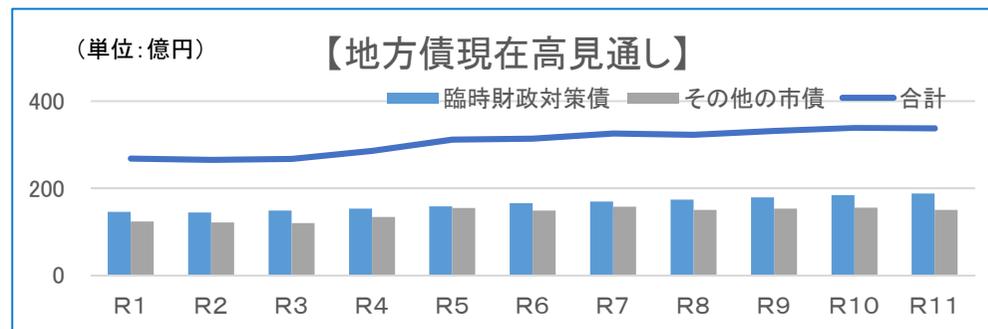
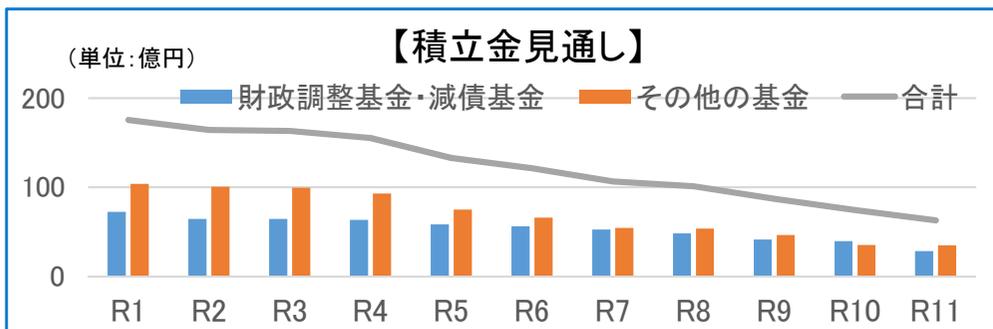
#### ④積立金及び地方債残高の状況

積立金現在高は、これまで、今後の事業に備え着実に基金を積み立ててきたことから、令和元年度末には約175億円の残高となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や公債費、社会保障関係経費等の義務的経費の増加により令和11年度末には約63億円になることが見込まれます。また、財政調整基金と減債基金のみに限ると、約28億円となり、後年度の財政調整機能が十分に果たせない状況が危惧され、災害や新型コロナウイルス対策等の緊急的財政支出への対応が困難となります。

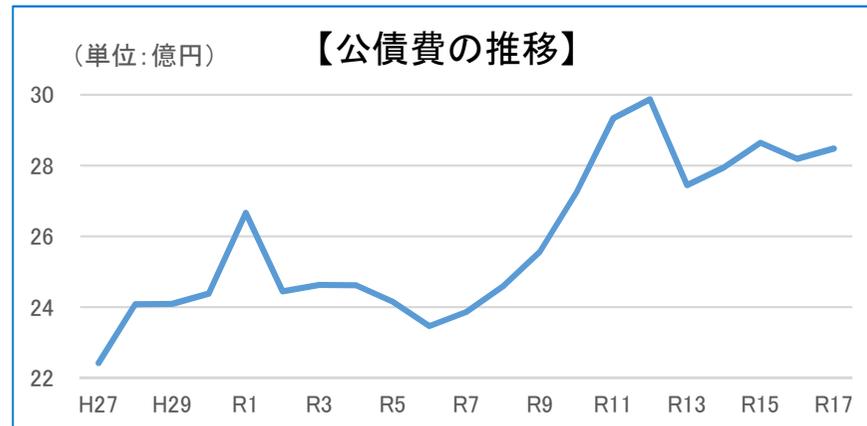
地方債現在高は、令和元年度末では、繰上償還の実施や借入期間の縮減、交付税措置の低い市債発行の見送り等を進めてきたことから約268億円の残高となっています。

しかしながら、積立金同様、新型コロナの影響による景気の低迷により市税等の一般財源の不足が見込まれることから、臨時財政対策債が増加するとともに、市庁舎整備事業や安土コミュニティエリアをはじめとする大型施設整備事業に伴う市債の新規発行により、令和11年度末には約337億円が見込まれます。



#### ⑤計画対象期間外も含めた公債費の状況

公債費は、過去に借り入れた臨時財政対策債の償還が終了する令和6年度に約23.4億円まで一旦減少するものの、それ以降、新型コロナウイルス感染症の影響による赤字債(臨時財政対策債)の増加や市庁舎整備等の大型施設整備の実施により、年々増加が見込まれ、令和11年度には、過去最大の約29億円となる見込みです。令和13年度には過去に借り入れた大型施設整備事業の償還が終了することから、約27億円と少し減少となる見込みですが、依然として非常に高い水準であり、令和17年度までも毎年約28億円で推移が見込まれることから、財政運営の硬直化が危惧されます。



# 11. 財政見直しにおける課題の改善目標

## ① 財政指標の適正管理

各市町村は、毎年度、財政の健全性を議会に示すうえで、財政健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率・実質公債費率・将来負担比率)を公表しています。財政健全化判断比率は早期健全化基準(イエローカード)、財政再生基準(レッドカード)を図るうえで重要な指標となることから、目標水準を定め適正に管理します。なお、令和元年度決算時点で早期健全化基準に該当する団体は全国で1団体のみです。そのため、より安全で安定的な財政運営を図るうえで、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の3つの指標を管理し、目標として、令和元年度決算における全国平均値を目標水準とします。

この他にも、実質収支比率や経常収支比率などの財政指標がありますが、将来の財政運営に影響をおよぼす重要な財源となる市債と基金の残高を示す指標として、地方債現在高比率と積立金現在高比率があります。大型施設整備事業の実施に際し、市債の発行を多くすれば基金の取り崩しは少なくなりますが、後年度の返済が増えることとなり、市債の発行を減らせば、基金の取り崩しが多くなり、後年度財源が減ることとなり、市債と基金については将来の財政状況を鑑みながら活用していく必要があります。将来の財政運営の健全性を保つため、この2指標について、目標水準を定めます。目標水準は標準財政規模をベースとして、地方債は2倍(2年分の一般財源相当額)、積立金は半分(半年分の一般財源相当額)とします。

健全化判断比率 (目標)		早期健全化基準	目標水準	R1決算	R6見込	R11見込
全国都市の令和元年度決算平均値以下	実質赤字比率	12.58%	0%	0%	0%	0%
	実質公債費比率	25.0%	5.8%	2.3%	1.0%	1.5%
	将来負担比率	350.0%	27.4%	0%	0%	0%

地方債現在高比率 (目標)		目標水準	R1決算比率	R6見込比率	R11見込比率
標準財政規模の2倍(200%)以下		200.0%	146.7%	165.4%	172.6%

積立金現在高比率 (目標)		目標水準	R1決算比率	R6見込比率	R11見込比率
標準財政規模の半分(50%)以上 財調・減債の合計については、25%以上(約45億円)。		50.0%	95.9%	63.8%	32.0%
		25.0%	39.4%	29.3%	14.3%

## 12. 目標達成に向けた取り組み

### ①行政経営改革指針(実施計画)の推進

行政経営改革指針の基本方針「2. 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”」を目指した財政運営を基本方針としており、その具体的実行計画を定めた行政経営改革指針実施計画においても“つづける改革”として引き続き『持続可能な財政基盤の確立を目指した財政運営』を目的とした取り組みが定められています。そのため、それらの取り組みを推進し、行政改革を進めます。

### ②指標の適正化

目標を定めた5つの指標のうち、積立金現在高比率については、『財政見通し』において、目標水準を下回ることから、目標達成に向けた取り組みを定めます。

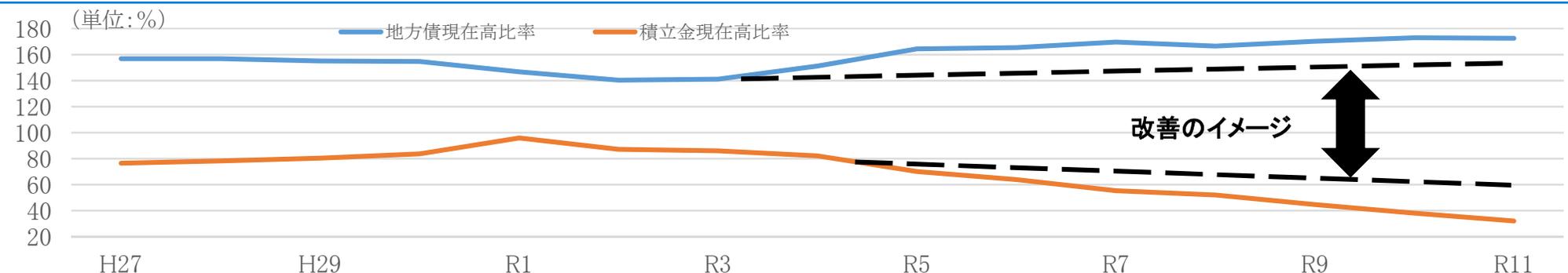
なお、積立金現在高比率の目標達成に向けては、公債費とのバランスが大きく影響することから、地方債現在高比率についても、指標が『見通し』より悪化することが無いよう取り組みを定めます。

#### ● 積立金現在高比率の向上

- 1) ふるさと納税の推進および新たな歳入確保
- 2) 利用用途のない公有資産の処分による売却益の積立
- 3) 『市公金にかかる資金管理運用要綱』に基づく、基金の効率的な運用の検討および運用果実の拡充の検討
- 4) 各特定目的基金を積極的に活用し、財政調整基金の取り崩しおよび市債発行の抑制

#### ● 地方債現在高比率の抑制

- 1) 普通交付税措置のある市債発行の優先
- 2) 借入期間、据置期間を、施設の耐用年数、未利用期間、『財政見通し』などの将来的な負担を鑑み調整
- 3) 長期の借入は、低金利の政府系資金を優先
- 4) 銀行等引受資金は、借入期間10年を基本に利率見直しの実施
- 5) 繰上償還の実施



### ③その他の取り組み

#### 1) 大型施設整備事業の適正な事業規模と財源確保

大型施設整備事業の実施にあたっては、その事業規模を現在の財政状況や利用状況に応じ適正な規模になるよう、議論を重ね精査し、事業費の縮減に努めるとともに、国・県の補助金を活用することで、市債・基金を抑制します。

#### 2) 公共施設等の適正管理

公共施設の更新・統廃合・長寿命化については、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しにおいて、中期財政計画『見通し』と調整を図り、財政負担の軽減・平準化に努めます。また、廃止施設については、その解体に早期に取り組み、維持管理経費の削減と解体後の売却益の確保に取り組みます。

#### 3) 変容する新たな時代への対応

国が提唱するSociety5.0における、AI等のICT技術の活用によるスマート自治体としての転換期が迫られています。導入の目的と効果を定めて「最小の経費で最大の効果」が得られるよう調整を行います。

#### 4) 行政改革効果の適正な活用

行政経営改革指針実施計画の歳入歳出両面にわたる改革により得られた効果額については、新たな事業の実施や事業の拡大に充当するのではなく、基金取り崩しや市債発行額の抑制の財源とすることで持続可能な財政運営を図ります。

#### 5) 景気の低迷や投資的事業に対応するための主要3基金の確保(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)

新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や、施設の老朽化・更新等への経費の増加により、歳入一般財源が今後減少の一途をたどり、主要3基金の枯渇が危惧されます。本市の取り組み成果のひとつであるふるさと応援基金が好調であることから、主要3基金の残高確保を図る対策として、寄付金の新たなルール化に取り組みます。

※主要3基金の枯渇は、財政破綻に直結します。

## (参考)用語集

用語	説明
財政状況調査	毎年度行われる決算額の調査
基金	貯金
財政調整基金	毎年度不足する歳入額を補填するための貯金
減債基金	借金の返済にあてる貯金
市債・地方債	借金
実質収支	歳入と歳出の差引額
地方交付税	各地方公共団体が行う一般的な行政サービスにおいて、税収等の歳入の地域的な不均衡をなくすため国から補填される財源
公債費	借金の返済金
普通建設事業費	道路、橋梁などのインフラ整備や施設の新増築などの建設事業費
物件費	旅費、役務費、委託料、使用料、備品購入費等
臨時財政対策債	一般財源の不足額に対する借金(赤字債)
実質公債費比率	借金の返済額の、市の財政規模に対する割合

用語	説明
将来負担比率	借金など現在抱えている負債の大きさの、市の財政規模に対する割合
実質赤字比率	市の一般会計に生じている赤字の大きさ
地方債現在高比率	将来、返済すべき借金残高の、市の財政規模に対する割合
経常一般財源	地方税や地方譲与税などの毎年経常的に収入される財源
積立金現在高比率	将来に対する蓄えの、市の財政規模に対する割合
財政健全化判断比率	市の財政状況の健全性を判断するための基準
早期健全化基準	財政の悪化により計画的な財政の健全化が求められる基準で、市債の借入等の制限が設けられます
財政再生基準	財政再建団体となり国の指導のもと公共事業等が制限され財政再生が求められます
実質収支比率	財政規模に対する実質収支額の割合
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率

**滋賀県近江八幡市総務部財政課**

**〒523-8501**

**近江八幡市桜宮町236番地**

**TEL 0748-36-5750**

**FAX 0748-32-3237**

**E-mail [010412@omihachiman.lg.jp](mailto:010412@omihachiman.lg.jp)**